

4年間の外交実務研修にむけて

平成28年4月
櫻木 雄介
(鳥取県からの派遣)

本年4月1日から鳥取県から外務省に派遣され、現在、大臣官房総務課地方連携推進室にて勤務をさせていただいている櫻木と申します。この度、外務省での4年間にわたる外交実務研修に向けての抱負を簡単ではございますが、寄稿させていただきます。

1 地方自治体職員として

私は、平成23年4月に鳥取県庁に入庁しました。

最初は、人事委員会事務局という職場に配属され、主に県職員採用試験の業務を担当しておりました。つい1年前まで試験を受ける側だったのが、入ってすぐに逆の立場となり、とまどいもありましたが、『県職員になりたい』というかたちと触れ合うため、常にフレッシュな気持ちで仕事をさせていただけたと思います。

人事委員会事務局で3年間過ごした後、交流推進課に配属となりました。ここは主に国際交流を担当している部署で、1年目は旅券などの、2年目は中国とモンゴルとの交流についての業務を担当させていただきました。これまで国際交流という分野に全く縁がなかった自分にとって、ここでの業務はとても貴重な経験でした。特に海外のかたと仕事をする事の難しさ、また、言葉が通じなくても心は通じるということに直に触れられたことは非常に良かったと思います。

2 外交実務研修員として

私はこの4月から地方連携推進室にて、オールジャパンでの総合的外交力の強化を目指し、地方の国際交流等の支援に取り組んでいます。具体的には、地方自治体等と協力し、各地方の魅力を在日外交団にPRしたり、在外公館での各地方の広報活動を支援したりといった業務を行っております。

近年、地方では、海外からの観光客の呼び込み、製品の販路、特に海外への販路の拡大などに力を入れています(もちろん鳥取県もそれに漏れずです)。当室は、そういった地方のホットなニーズに支援というかたちで応えています。『地方創生』を唱えるいま、地方のこれからを左右しかねない大切な業務を担当させていただくことにとっても大きな責任を感じます。

その一方で、地方自治体の国際関係の動きが見える当室の仕事は、自治体職員である私にとっていろいろと勉強になることが多く、また、自治体職員だからこそ業務

に活かせることもあるのではないかと考えております。

3 今後について

これからの4年間というのは、鳥取県にはおそらく経験できないことばかりだと思います。せっかく頂いた貴重な機会を無駄にしないよう業務に励み、1つでも多くのことを吸収していきたいです。

また、鳥取県へ戻った後は、国際・観光・商工行政を始めとする様々な業務に、外務省での経験を活かしていきたいと思います。

最後になりますが、このような機会を与えてくださった外務省並びに鳥取県、また、日頃から丁寧にご指導いただいております地方連携推進室の皆様には感謝を申し上げて、本稿を締めさせていただきます。